

職員待機宿舍の要件緩和について（案）

1. 概要

災害発生時の初動対応体制を充実させる観点から設置している、職員待機宿舍について、入居者の安定的な確保を図るため、入居資格及び災害対応要件の緩和を行う。また、要件緩和に伴い、新長田待機宿舍の位置づけを職員宿舍に変更する。

【参考：現在の待機宿舍（R7.10.1時点）】

- 中央待機宿舍（44名/50部屋）
中央消防署5～9階。入居者負担額18,000円。
- 新長田待機宿舍（5名/5部屋 ※段階的に最大15戸まで拡充する予定）
地下鉄海岸線「駒ヶ林駅」徒歩3分。入居者負担額 約30,000円。

2. 入居資格の緩和（中央・新長田共通）

- ・通勤時間の要件を廃止
- ・使用期限にかかる年齢制限を廃止し、入居期間を3年（管理者が認める場合は延長可能）に統一

※応募者多数の場合は、通勤時間や年齢を考慮して入居者を決定

		現行	緩和（案）
入居 資格	世帯	単身者	（変更なし）
	通勤時間	概ね60分以上で通勤が困難	<u>廃止</u>
使用 期限	年齢	満35歳に達する年度の年度末	<u>廃止</u>
	期間	大学卒3年間、短大・高専卒5年間、 高校卒7年間、在勤者3年間	<u>3年間</u> 管理者が認める場合は延長可能

3. 災害対応要件の緩和（新長田のみ）

- ・時間外の待機当番を廃止
- ・待機宿舍から職員宿舍へと位置づけを変更（入居者負担額に変更なし）

	現行	緩和（案）
待機当番	月14日程度（1週間交代）	<u>廃止</u>
指定動員	発災時、長田区・須磨区へ出務	（変更なし）
位置づけ	待機宿舍	<u>職員宿舍</u>

4. 実施時期（対象者）

令和8年4月1日入居者より適用

（「3. 災害対応要件の緩和（新長田のみ）」については、現在の入居者も含む）